南砺市田園環境プラン

平成 25 年 10 月

平成 29 年 10 月（一部改正）

南　砺　市

表紙の写真について

左側：赤祖父ため池（井口）

右側：小矢部川第２頭首工（福光）

目　　次

第１章 総論 ---------- 1

１－１ 計画策定の背景と目的 ---------- 1
１－２ 計画期間 ---------- 2

第２章 地域内の環境評価に関する事項 ---------- 3

２－１ 現況調査 ---------- 3
（１） 地域の概要----------3
２－２ 自然環境 ---------- 6
（１） 気象状況----------6
（２） 地質----------7
（３） 水環境----------8
（４） 植物----------13
（５） 景観----------15
２－３ 社会環境 ---------- 16
（１） 地域指定----------16
（２） 地域指標----------17
（３） 観光・文化施設----------18
（４） 土地利用----------19
（５） 歴史・文化財----------22
２－４ 生産環境 ---------- 24
（１） 生産環境----------24
２－５ 現状と課題の整理 ---------- 27

第３章 環境保全の基本方針 ---------- 28

３－１ 基本理念 ---------- 28
３－２ 基本方針 ---------- 29

第４章 エリア別の整備方針 ---------- 33

４－１ エリア区分 ---------- 33
（１） エリア区分の設定----------33
４－２ エリア別方針 ---------- 34
（１） エリア別方針----------34
（２） ゾーニング----------35

第５章 環境保全対応方策 ---------- 38

５－１ 環境保全対策のあり方 ---------- 38
（１） ミティゲーション５原則----------38
５－２ 環境保全型の整備計画 ---------- 39
（１） 事業種ごとの環境配慮事項----------39
５－３ 整備計画 ---------- 42

第６章 実現方策 ---------- 45

６－１ 実現方策 ---------- 45

第１章 総論

１－１ 計画策定の背景と目的

農業・農村は、食料生産の場という本来の役割に加え、水源かん養、土壌侵食・崩壊防止、洪水防止、水質浄化、生物多様性の保全等の国土保全機能、気候緩和、良好な景観の形成をはじめ、地域社会の維持、歴史・文化の継承等の文化的機能など実に多面的な機能を有しています。いま暮らしている土地は、先人が農業などを通して、環境を保全することによって受け継がれてきたものであり、こうした姿勢や知恵をわたしたちは、後世に正しく継承していく使命を負っています。

農業・農村の事業においては、高生産性、高付加価値農業の実現を目指すとともに、こうした多面的機能を持続しながら、農業生産基盤の強化を図ってきました。しかし、農業・農村はいま、少子高齢化，農業従事者の高齢化と後継者不足，農地への無秩序なスプロール[1]、耕作放棄地の増加，その一方で食の安全に対する消費者の関心の高まりなど、多くの課題を抱えています。

このような状況の中で、食料・農業・農村基本法（平成 11 年法律第 106 号）が制定され、国土や自然環境の保全、水源かん養、良好な景観の形成、文化の継承などの農業・農村の有する多面的機能が十分に発揮され、農業生産基盤の整備にあたって施策等を行う際には「環境との調和に配慮」することが規定に盛りこまれました。

また、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）においても、農業農村整備事業の実施にあたっては「環境との調和へ配慮すること」を原則とする改正がなされ、平成 14 年から施行されています。

さらに、農業農村整備事業等の実施にあたっては、「環境との調和に配慮した農業農村整備事業等基本要綱」（平成 14 年）に基づき事業を実施することとされました。

平成 16 年 11 月に旧８町村が合併して誕生した南砺市は、山間部、丘陵地、山麓部、そして平野と、多彩な地形からなり、それぞれ固有の歴史を歩んできた個性豊かな市となっています。こうした地域の個性を踏まえながら、新たな時代の課題に対応する田園環境を創出していくことが、いま重要となっています。

農業・農村の事業はこれまで、旧町村単位で策定された「田園環境マスタープラン」や「農村環境整備計画」により施策を展開してきました。

しかし、「南砺市環境基本計画」が平成 25 年 3 月に策定され、環境保全対策に関する取り組みが順次進められているほか、「南砺農業振興地域整備計画」が平成 25 年 5 月に策定され、環境及び農業に関する計画がとりまとめられたところです。

環境に関する農業・農村の持つ役割への期待は高く、南砺市として、総合的・一体的に農村環境の保全を進めることが必要となっているため、今回、南砺市の農村環境計画となる「南砺市田園環境プラン」（以下「本プラン」という）を策定し、農業・農村の将来的に望ましい環境整備のあり方および環境保全に対する基本的な考え方を明らかにするとともに、農業振興地域における農業農村整備事業の基本的な対応方策を示し、農業農村整備事業の効率的かつ円滑な推進に資することを目的としています。

---

[1] スプロール（現象）――――――都市が無秩序に拡大していく現象のこと。計画的な街路が形成されず、虫食い的に宅地開発が進む様子を指す。

背景と目的のまとめ

農業をとりまく情勢
少子高齢化、農業従事者の高齢化・後継者不足、農業農村の多面的利用の高まり、
農村のスプロール化、耕作放棄地の増加、食の安全に対する消費者の関心の高まり

社会情勢の変化

食料・農業・農村基本法（平成 11 年）
「環境との調和に配慮」

土地改良法（平成 14 年改正）
「環境との調和に配慮すること」

「環境との調和に配慮した農業農村整備事業基本要綱」
（平成 14 年）

南砺市　誕生（平成 16 年 11 月合併）

旧町村単位のこれまでの計画
- 城端町田園環境マスタープラン（H14.3）
- 平村田園環境整備マスタープラン（H13.11）
- 上平田園環境整備マスタープラン（H22.3）
- 利賀村田園環境整備マスタープラン（H15.3）
- 井波町田園環境整備マスタープラン（H15.3）
- 井口村田園環境整備マスタープラン（H14.3）
- 福野町農村環境整備計画（H14.10）
- 福光町田園環境整備マスタープラン（H13.11）

南砺市環境基本計画（平成 25 年 3 月策定）

南砺農業振興地域整備計画（平成 25 年 5 月策定）

南砺市として
総合的・一体的

南砺市田園環境プランの策定

【目的】・農業農村の将来的に望ましい環境整備のあり方及び環境保全に対する基本的な考え方を示す。
・農業振興地域における農業農村整備事業の基本的な対応方策を示す。

１ ― ２　計画期間

本プランの計画期間は、平成 25 年度から平成 33 年度とします。

また、本計画の上位計画にあたる「南砺市総合計画」の目標年度の平成 28 年度の終了時において、必要があれば見直しを図るものとします。

なお、第５章の５－３整備計画については、毎年見直しを図るものとします。

第２章 地域内の環境評価に関する事項

２ ― １ 現況調査

（１） 地域の概要

① 位置・地勢

南砺市は、平成16年11月に４町４村（城端町・平村・上平村・利賀村・井波町・井口村・福野町・福光町）の合併により誕生し、面積668.86ｋ㎡で富山県全体の約16%を占め、県内２番目の面積規模となっています。

富山県の南西端に位置し、北部は砺波市、小矢部市、東部は富山市、西部は石川県の金沢市と白山市に隣接し、南部は岐阜県の飛騨市や白川村と隣接しています。

地勢は、北部の平野部、南部の山間地と大きく２つに大別でき、北部は、庄川や小矢部川の豊富な水源により水田地帯となっています。南部は1,000mから1,800m級の山々からなる山間地となっており、南砺市の約８割を占めています。

図 2-1 南砺市の位置及び地勢

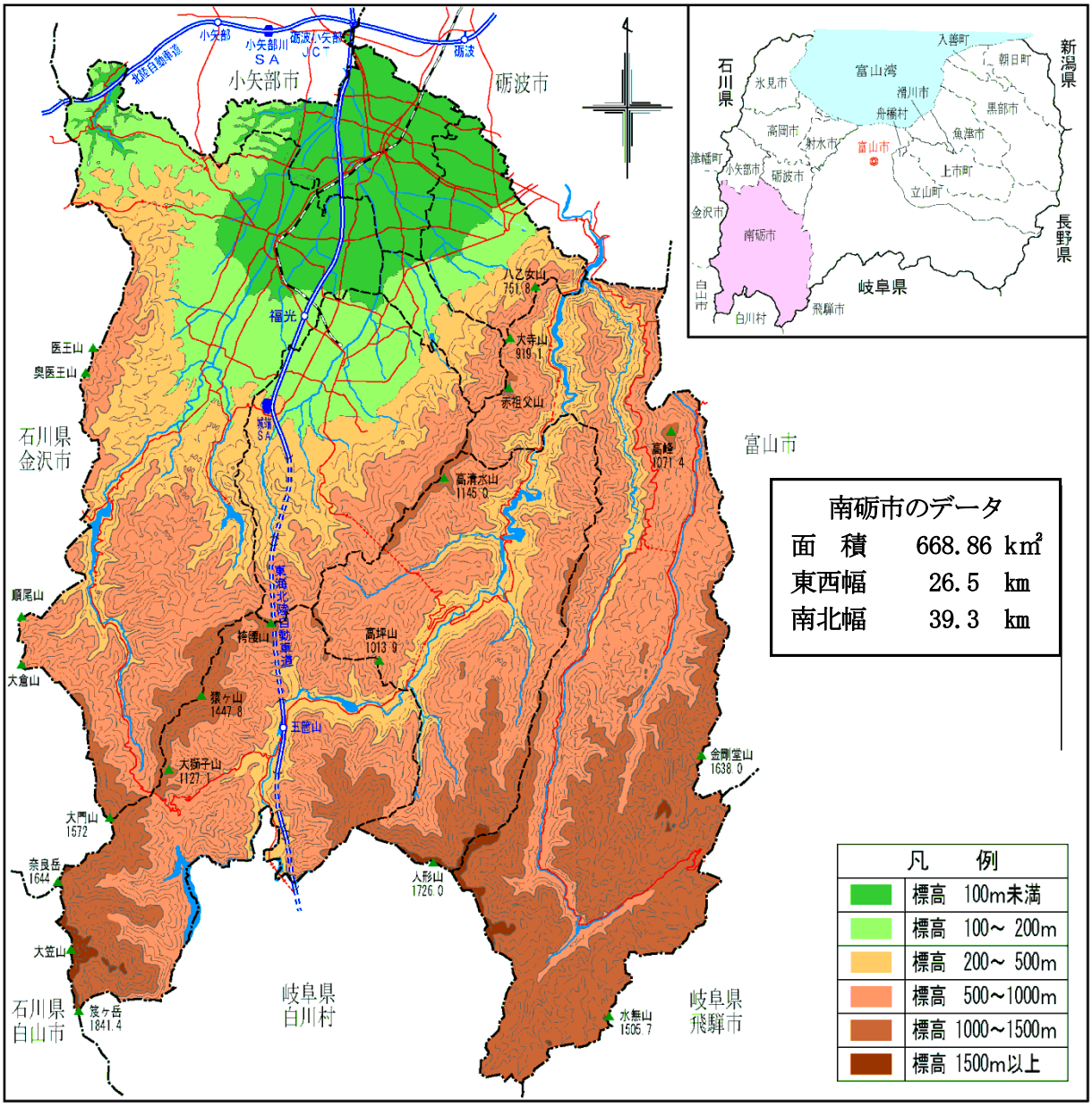

出典：南砺市地形図より作成

② 交通

南砺市の主要道路としては、高速自動車国道２路線、一般国道４路線をはじめとして下図のように通っています。平成20年７月には東海北陸自動車道が全線開通し、中京方面への広域交通アクセスが向上しています。

鉄道としては、ＪＲ城端線が、市内の城端，福光，福野の各地域を連絡しています。城端線は、北東に隣接する砺波市を通り、高岡市まで連絡しており、高岡駅でＪＲ北陸本線に連絡しています。

図 2-2 南砺市の交通

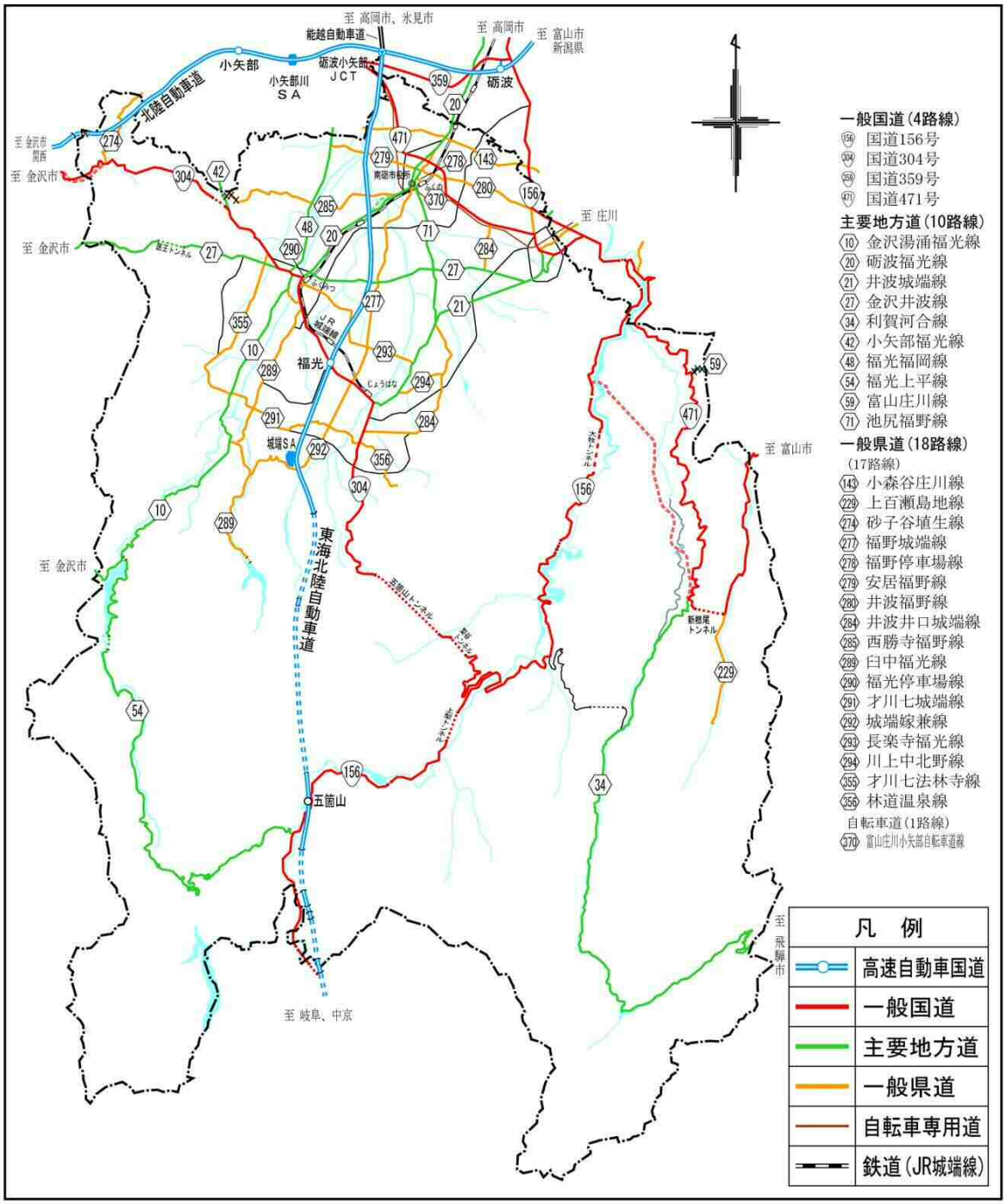

出典：富山県砺波土木センター管内図より作成

③ 地域特性

この地域の歴史は古く、立野原台地から約2万年前の旧石器時代を中心とする遺跡がたくさん発掘されています。大量の石器が出土しているほか、縄文時代の竪穴式住居跡なども確認されています。奈良・平安時代には、小矢部川流域の平野部で荘園が発達し、高瀬遺跡では荘園の役所跡と思われる堀立柱形式の建物群がみつかっています。

中世から近世にかけて、瑞泉寺が建立され善徳寺が加賀から移築されると、旧井波町や旧城端町は門前町として、また、旧福野町や旧福光町は市場町として栄えました。

山間部の五箇山地方では、日本の他の地域には見られない「合掌造り家屋」の集落が保存・伝承され、独自の風土に根ざした、固有の文化を育んできています。なお、「相倉合掌造り集落」と「菅沼合掌造り集落」は、平成７年12月にユネスコの世界遺産（文化遺産）に登録されています。

また、人家に被害を及ぼす雪崩を防ぐため、「雪持林（ゆきもちりん）」を設けるという工夫も特筆されます。

河岸段丘や立野原等の丘陵地では、農業用水が十分でないため、水稲より畑作や果樹の生産が中心となっています。

高清水山や医王山などの山麓部では、後背の山々を、採草地として利用する「里山」と、水源地として禁伐にした原生林の山とに見事に使い分けられてきました。

平野部では近世、河道の安定化（川筋の固定化）等を背景として、新田開発が進められ、水田の中に農家が点在する「散居」の風景が広がっています。農家住宅の周りには、春先の強風や台風、冬の雪、夏の暑い日差しを遮るとともに、建築材を提供する（このため平野にあって「里山」の役割を果たすとも考えられる）散居特有の「カイニョ」と呼ばれる屋敷林があり、独特の集落景観を形成しています。

旧平村，旧上平村，旧利賀村，旧井口村は、明治の町村制施行により村域が形成されており、旧城端町，旧井波町，旧福野町，旧福光町は、さらに昭和の大合併を経て町域が形成されたという歴史的経緯があります。近年は道路網の整備や広域行政の推進により、一層、地域間の結びつきが強くなってきたことから、旧８町村による平成の大合併として平成16年11月に「南砺市」が誕生しました。

２ ― ２　自然環境

（１）　気象状況

① 南砺市の気候

南砺市の気候は、日本海側特有の降水・降雪量が冬に多く夏は少なくなっています。

また、南砺市は、城端・平・上平・利賀・福光の各地域は特別豪雪地帯に指定されており、山間部では、最大積雪深が３ｍを超えることもあります。

図　2-3　南砺市高宮の気象(過去30年間S56～H22)

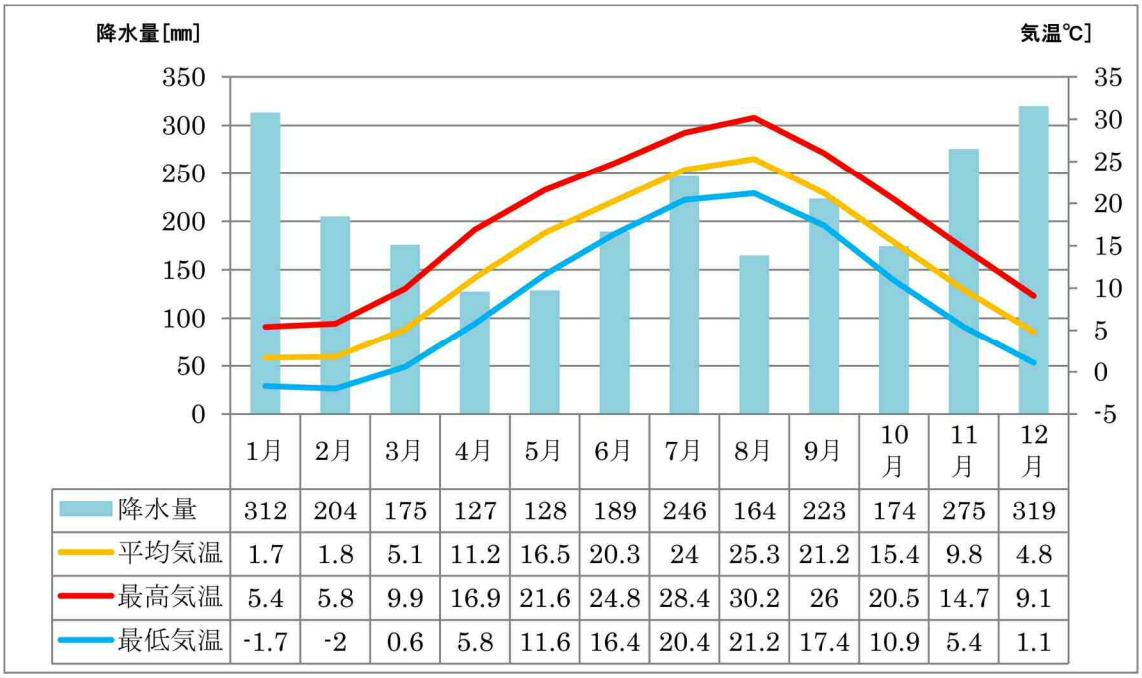

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
降水量	312	204	175	127	128	189	246	164	223	174	275	319
平均気温	1.7	1.8	5.1	11.2	16.5	20.3	24	25.3	21.2	15.4	9.8	4.8
最高気温	5.4	5.8	9.9	16.9	21.6	24.8	28.4	30.2	26	20.5	14.7	9.1
最低気温	-1.7	-2	0.6	5.8	11.6	16.4	20.4	21.2	17.4	10.9	5.4	1.1

出典：気象庁ホームページ「気象統計情報」

② 特徴的な気象

井波地域では、八乙女山の山麓沿いにおいて、「井波風」と呼ばれる局地風が吹くことがあります。３月、４月及び台風期の９月、10月にみられ、最大風速毎秒40mを超える南寄りの強い風であり、１日中吹き荒れることがあります。

福光地域では、医王山の斜面を吹きおりてくる西風が「医王おろし」と呼ばれ、強風となる局地風が吹くことがあります。強風による被害が多く寄せられていますが、福光地域で天日干しされる「富山干柿」は、この「医王おろし」により独特の甘味を育んだものになると言われています。

（2） 地質

平野部は、「扇状地堆積物」が占めており、河川沿いは「河床堆積物」となっています。

山間地は、「安山岩質溶岩」や「北アルプス火山岩」が多くを占めていますが、利賀南部は飛騨片麻岩類の「石英岩」や「角閃岩」などが占めています。

図 2-4 南砺市地質図

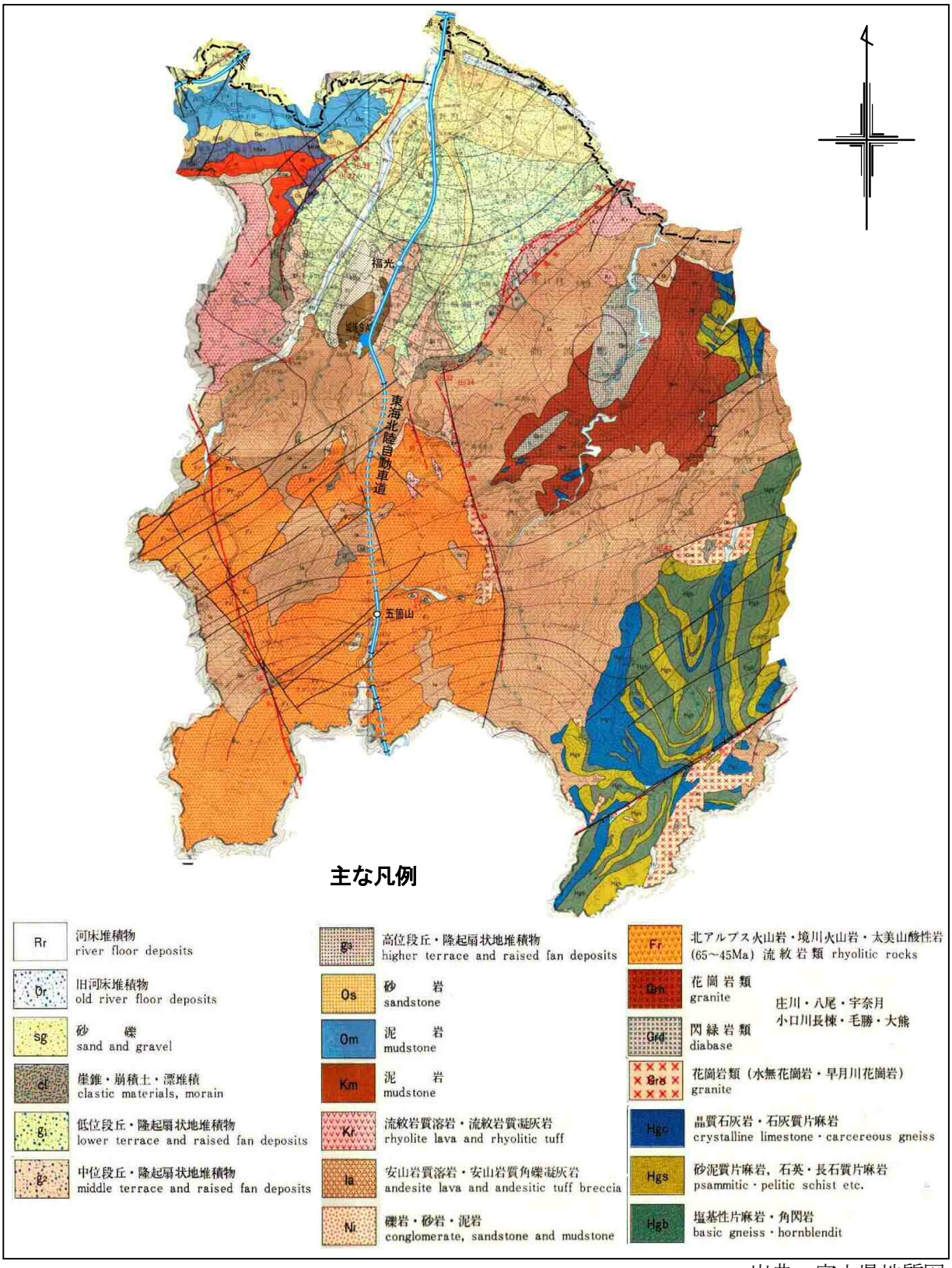

出典：富山県地質図

（3） 水環境

① 河川

南砺市を流れる河川は、神通川水系，庄川水系，小矢部川水系の３水系に大別されます。

神通川水系は利賀地域東部の百瀬川であり、庄川水系は平、上平地域及び利賀地域西部を流れる河川であり、城端，井波，井口，福野，福光の各地域を流れる河川は小矢部川水系となっています。

図 2-5 南砺市河川図

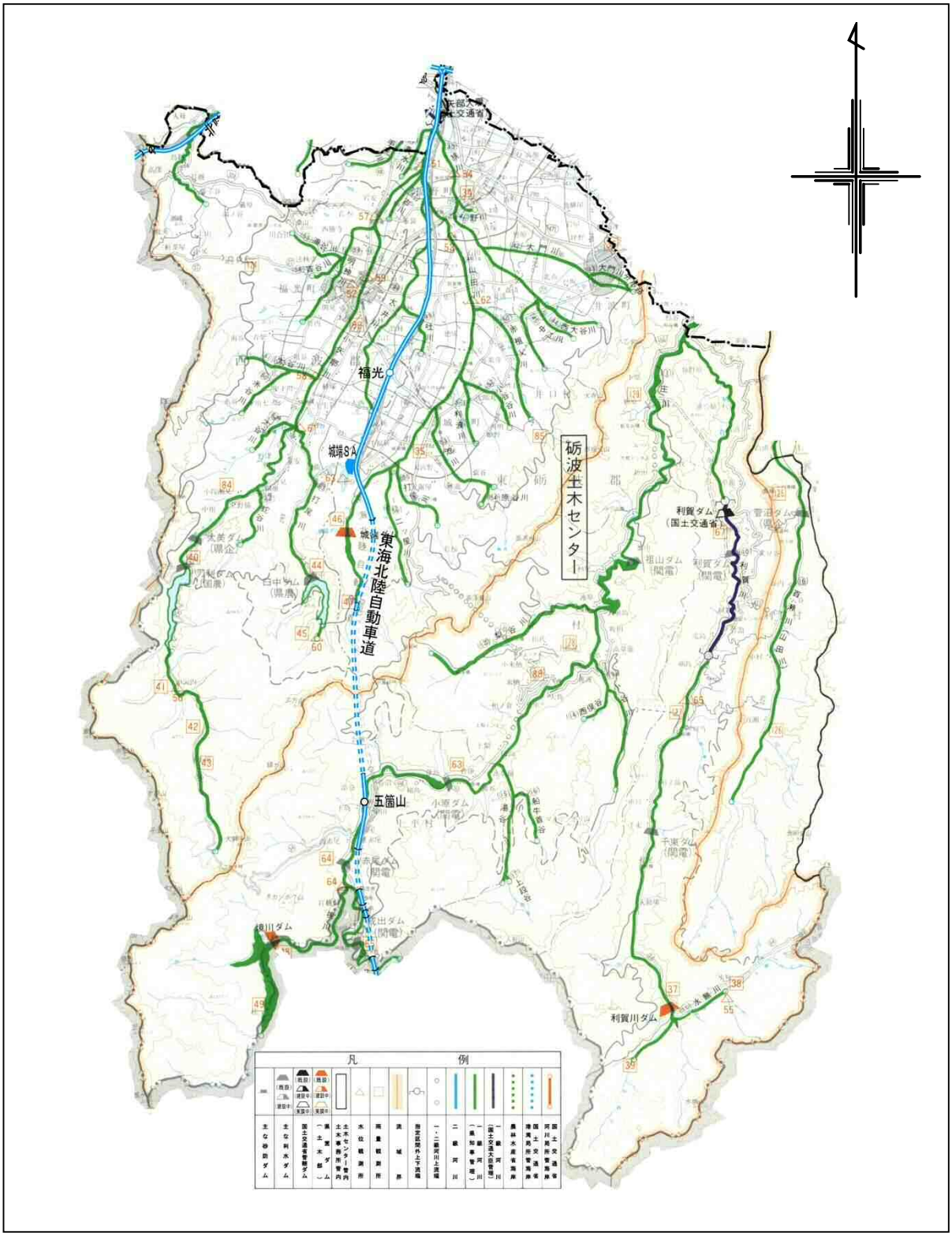

出典：富山県河川海岸図

② 主要な用排水路等

南砺市の平野部には、下図のように一級河川に接続する基幹となる用排水路が整備され、支線となる用排水路が葉脈のように無数に整然と整備されています。それらの水路や農地はその併せ持つ働きにより、南砺市平野部の全住民にとって、住みやすく「安全で安心な住環境」を創出し保全しています。

こうした水路は無数のゲートや水門などの水利施設により取水・排水管理されており、水利施設の管理や、江浚い・水路堤草刈りなど水路の管理は主に土地改良区と農家が担っております。また、水路の多くは全国でも珍しい通年流水しており、「水の豊かな地域」となっています。

図 2-6 主要用排水路等

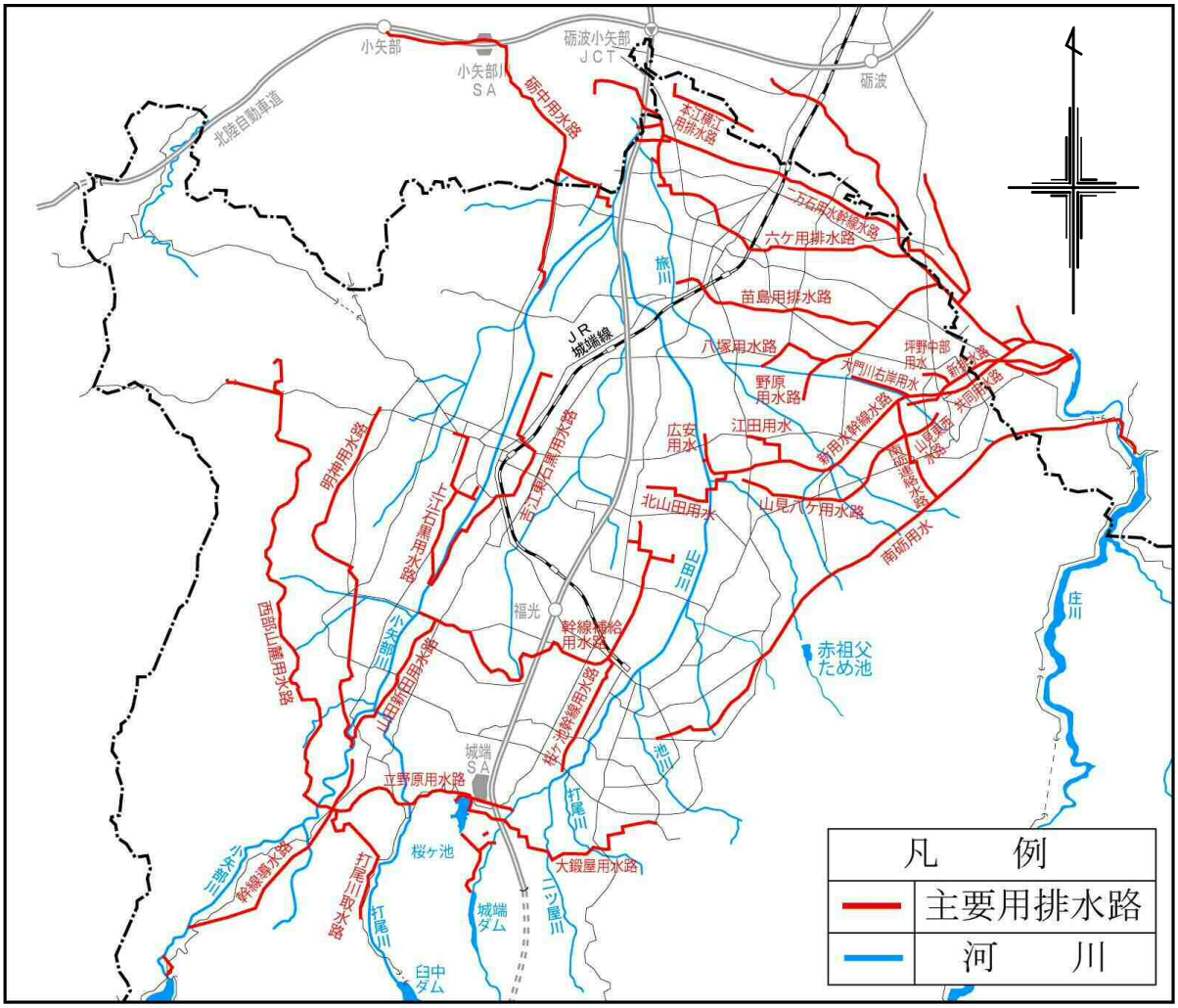

出典：小矢部川上流用水土地改良区
城端土地改良区
庄川上流用水土地改良区
各資料より作成

③ 農業用水利施設

ここでは、南砺市における農業用水利施設について紹介します。

基幹用排水路は、下の写真のように、用水として利用する場合は、水位を高くして利用しています。また、豪雨の場合は雨水を円滑に下流に流し、農地や宅地などの浸水被害を防いでいます。

基幹となる用排水路（福野）

基幹となる用水路（井波）

地域のすみずみまで網状に配置された用排水路により、安定した農業を行うことができます。

用水路（福光）

排水路（福野）

水不足を解消するためのファームポンドが整備され、地下のパイプラインにより各水田へ通水され、バルブにより取水することができる仕組みとなっています。

ファームポンド（福野）

取水バルブ（井口）

庄川合口堰堤から圧力管路にて貯水池に導水し、「新用水幹線水路」へ通水しています。また揚水ポンプにて高低差20mあるファームポンドへも送水しています。

貯水池（井波）

揚水ポンプ（井波）

小水力発電（福光）

河岸段丘上の農業用水路「山田新田用水路」を活用して発電するもので、二酸化炭素が排出されないクリーンエネルギーとして注目されています。

年間供給電力量は257万kWhあり、一般家庭の約612世帯分に相当します。

螺旋（らせん）水車（井波）

シャフトと平行して水を流して回転させる「螺旋水車」は、高低差の少ない扇状地の地形においても威力を発揮することから、昭和の２０年代頃まで脱穀、精米等に利用され、多く見かけられました。

しかしながら、農作業の電化等により、水車は衰退していきました。

南砺市高屋には、「螺旋水車の館」として農作業の動力源に活用された螺旋水車が保存されています。

円筒分水（井口）

かつて赤祖父川には、左岸14口、右岸20口の取水口があり、周辺の12ヶ村の代表者が時間割して水を分配していました。

しかし、日照りが続く年は、代表者の寄り合いが頻繁になり、水争いによる傷害事件も稀ではありませんでした。

このため、定まった水量を誰もが納得いくように配分する「円筒分水」が農林技師により設計され、長く続いた水争いが解消されています。

④ ため池

南砺市に「ため池」は、山間地のふもとを中心に100箇所以上あります。

そのうち、桜ヶ池（城端地域）と赤祖父ため池（井口地域）の２箇所は、農林水産省の「ため池百選」に選定されています。

桜ヶ池

城端地域にある「桜ヶ池」は、農業用ため池として作られた人工池です。周辺には、巨大遊具、多様な滑り台、コテージ、バーベキュー、スケートパーク、クライミングセンター、クアガーデン、遊歩道など多様な施設が整ったレクリエーションゾーンとなっています。

【桜ヶ池の歴史概要】

（干ばつのたびに水争いが絶えなかった）
（演習地内に造るため陸軍や県に陳情）

S13．8	建設場所調査
S15．8	農林水産省より事業採択
S16．7	西原ため池起工式
S29．6	西原ため池完工式
S33	名称公募により「桜ヶ池」に決定
S39	県営老朽ため池事業
H22．6	「ため池百選」に選定

赤祖父ため池

井口地域にある「赤祖父ため池」は、農業用ため池として作られた人工池です。ヘラブナ釣りのスポットとしても有名で、周辺にはパットゴルフ場、バーベキュー場、集いの広場などがあり、四季折々に移り変わる自然の美しさを満喫できる場所となっています。

【赤祖父ため池の歴史概要】

（干ばつのたびに水争いが絶えなかった）

T15	赤祖父川に堰堤を設置
S 7．9	ため池築造工事が起工
S20．6	完成
H9～H12	改修工事
H22．6	「ため池百選」に選定

（4） 植物

① 植生図

平野部は、水色の「水田雑草群落」が広がり、城端南部の丘陵地において肌色の「畑地雑草群落」や「落葉果樹園」が見られます。河川には「ススキ群団」がみられます。

山間地は、茶色の「スギ・ヒノキ・サワラ植林」，緑色の「アルバマンサクーブナ群落」，黄緑色の「ブナーミズナラ群落」が多くを占めています。

また、井口地域の山間部において「ブナ群落」の広がりがみられます。

図 2-7 南砺市の植生図

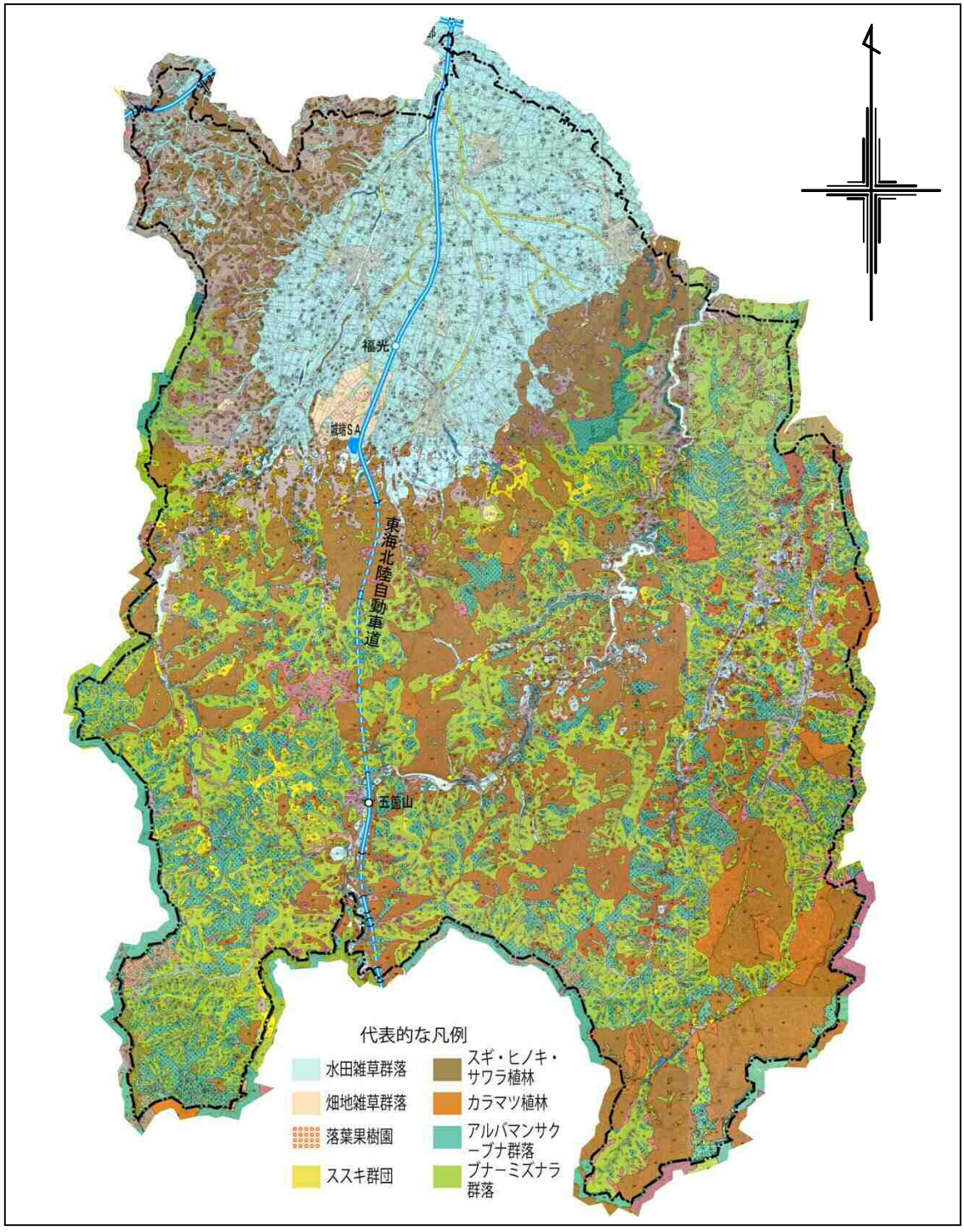

※凡例の名称は、「植生図」にあわせた名称にしています。

出典：自然環境保全基礎調査 植生図［環境省］

② 特定植物群落

自然豊かな森林は、水源かん養など、農業にとって様々な恩恵をもたらす貴重なものとなっています。そのなかでも貴重な植物群落として、環境庁の「自然環境保全基礎調査」により指定されている植物群落は、南砺市に下表のとおり23群落あります。

南砺市では、農業用水の安定供給のため、水源かん養機能のある森林を入山禁止として大切に保存してきたことから、貴重な植物群落が多く残っています。

表 2-1　植物群落

番号	名　　称	地域	選定基準	相観区分	面積(ha)
1	利賀中村のミズゴケ群落 (ヤマドリゼンマイ～オオミズゴケ群落)	利賀	D	湿地植生	0.20
2	利賀上百瀬のフジアザミ群落	利賀	C,D	岩上、多礫地草本植生	0.01
3	利賀山の神峠のブナ群落	利賀	A	冷温帯夏緑広葉高木林	2.00
4	利賀山の神峠のトチノキ群落	利賀	A	冷温帯夏緑広葉高木林	1.00
5	猫池の浮島の植物群落	平	D	湿地植生	0.01
6	相の倉のブナ群落	平	A	冷温帯夏緑広葉高木林	2.00
7	細島のサワグルミ群落	上平	E	冷温帯夏緑広葉高木林	0.10
8	葎島のヒノキ群落	上平	C	冷温帯常緑針葉高木林	0.10
9	赤祖父山自然林のブナ群落	井口	A	冷温帯夏緑広葉高木林	5.00
10	縄ヶ池のミズバショウ群落	城端	D	湿地植生	1.00
11	高落場山のブナ群落	城端	A	冷温帯夏緑広葉高木林	5.00
12	医王山のミズナラ群落	福野	E	冷温帯夏緑広葉高木林	3.00
13	安居のアベマキ群落	福野	E	暖温帯夏緑広葉高木林	0.40
14	水無平の湿性植物群落	利賀	D	湿地植生	5.00
15	縄ケ池のアシオスギ群落	城端	A	冷温帯常緑針葉高木林	5.00
16	上梨のブナ群落	平	A	冷温帯夏緑広葉高木林	6.17
17	田向のミズナラ(カツラ)群落	平	A	冷温帯夏緑広葉高木林	4.98
18	人形山のサラサドウダン風衝低木群落	平	A	亜寒帯夏緑広葉低木林	1.00
19	小瀬池の平の湿地植物群落	上平	D	湿地植生	0.50
20	西赤尾のブナ群落	上平	A	冷温帯夏緑広葉高木林	2.00
21	大獅子山のヒノキ群落	上平	A	冷温帯常緑針葉高木林	1.00
22	ブナオ峠のサワグルミ群落	福光	A	冷温帯夏緑広葉高木林	3.50
23	ブナオ峠のヤマハンノキ群落	福光	A	冷温帯夏緑広葉高木林	2.50

出典：自然環境保全基礎調査

選定基準（南砺市に関連するもののみ）

A　原生林もしくはそれに近い自然林

C　比較的普通に見られるものでもあっても、南限、北限、隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群

D　砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落が典型的な物

E　郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的な物

（5） 景観

① 集落景観

屋敷林に囲まれた農家住宅が点在する散居景観は、全国的にも珍しい景観であり、特に田に水が張られた春において、夕日が照らされる光景は、絶好のシャッターチャンスとして人びとを魅了しています。

② 代表的な景観

日本有数の豪雪地帯で知られる五箇山地方では、急傾斜の切妻造り・茅葺きの「合掌造り」の民家がみられます。

屋根を構成する合掌部分は村人達が自ら力をあわせて造ったもので、広い屋根裏では養蚕が行われていました。

また、平成７年12月には相倉集落と菅沼集落が「世界文化遺産」に登録されました。

③ 昔の代表的な景観

城端地域は、高低差があることから、昔は水車を利用して水田に水を運んでいました。

最近になって、地元の有志が昔の風景を懐かしみ、多くの水車が作成されました。現在の水車は、観光客を楽しませるような「からくり水車」も見られます。

２ ― ３　社会環境

（1）　地域指定

南砺市には、国立公園が１箇所，自然環境保全地域[1]３箇所，県立自然公園３箇所，県定公園２箇所がそれぞれ下図のように指定されています。

図　2-8　自然公園等の位置

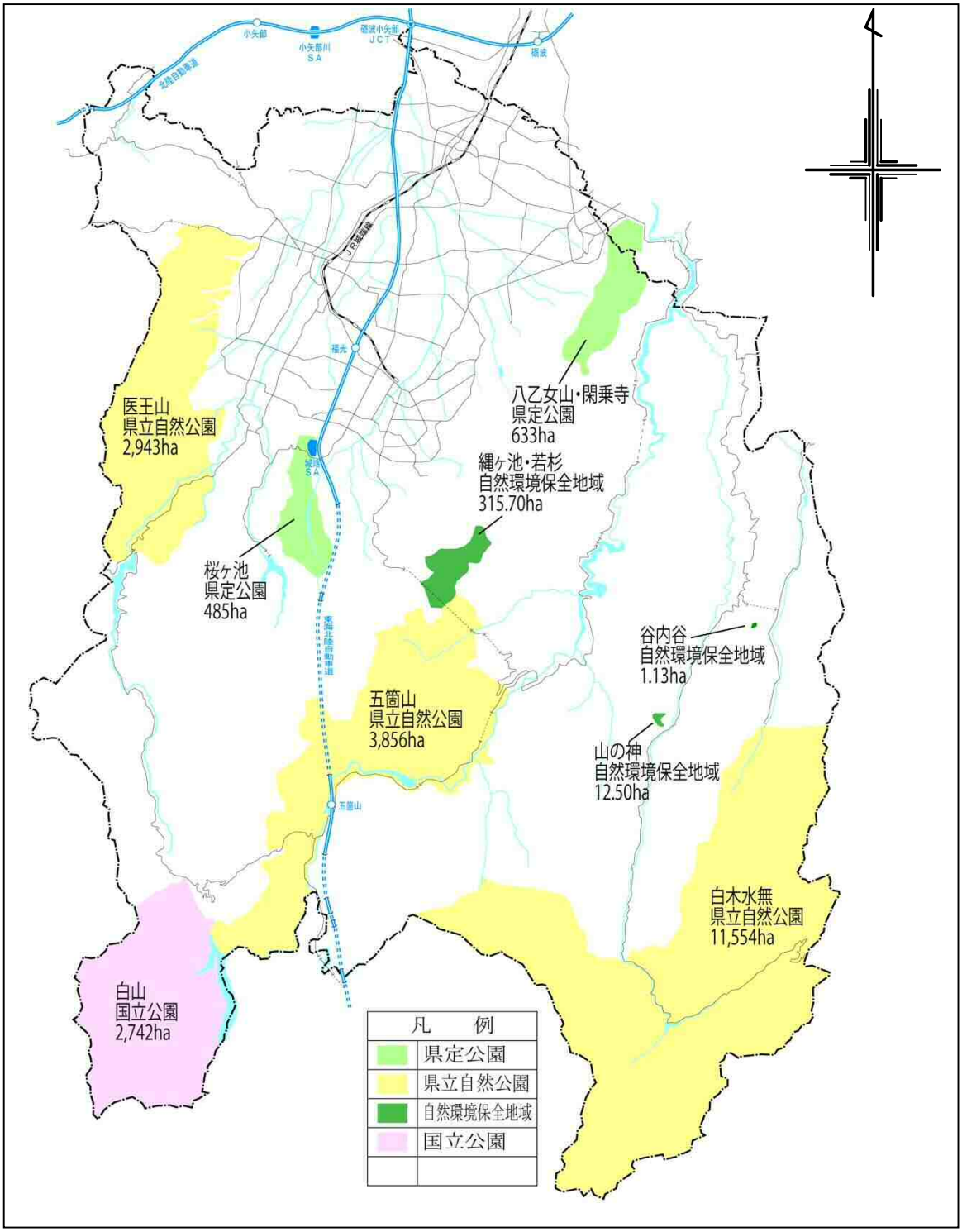

出典：富山県自然公園等配置図

[1] 自然環境保全地域――――自然性が高く希少性に富み、学術的価値の高い地域を恒久的に保有することを目的として、富山県自然環境保全条例に基づき指定された地域

（2） 地域指標

① 人口と世帯数

南砺市の人口は減少を続けており、平成22年では54,724人となっています。
世帯数も、微減傾向にあり、一世帯当たり人員は、昭和60年で4.07人／世帯であったものが平成22年では3.23人／世帯と少なくなってきています。

図 2-9 人口・世帯数の推移

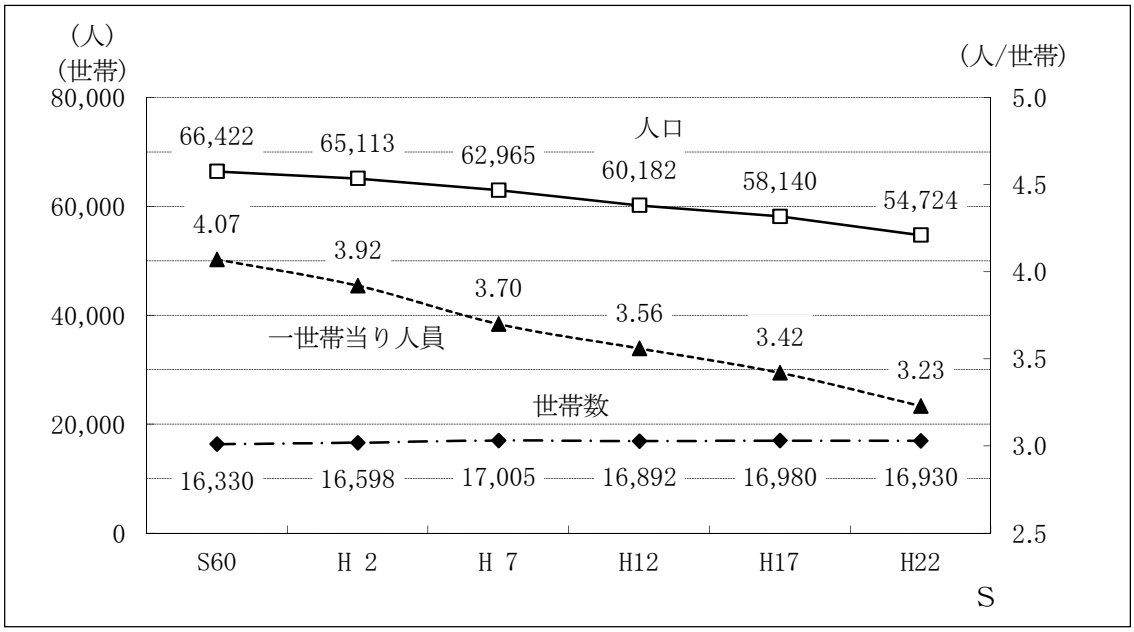

出典：国勢調査

② 産業

全国的には「サービス業」が最も多い傾向にありますが、南砺市の特徴としては、「製造業」が最も多くなっています。

図 2-10 産業大分類別15歳以上就業者数

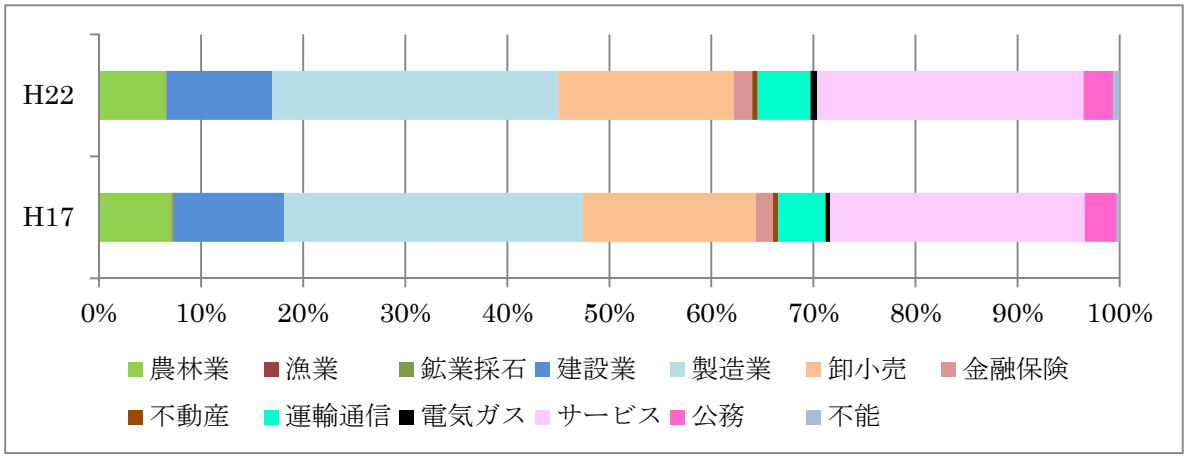

出典：国勢調査

（3） 観光・文化施設

南砺市には下図のとおり観光・文化施設やレクリエーション施設等があり、これらが地域の風土や文化を伝える施設となっています。

図 2-11 観光・文化施設

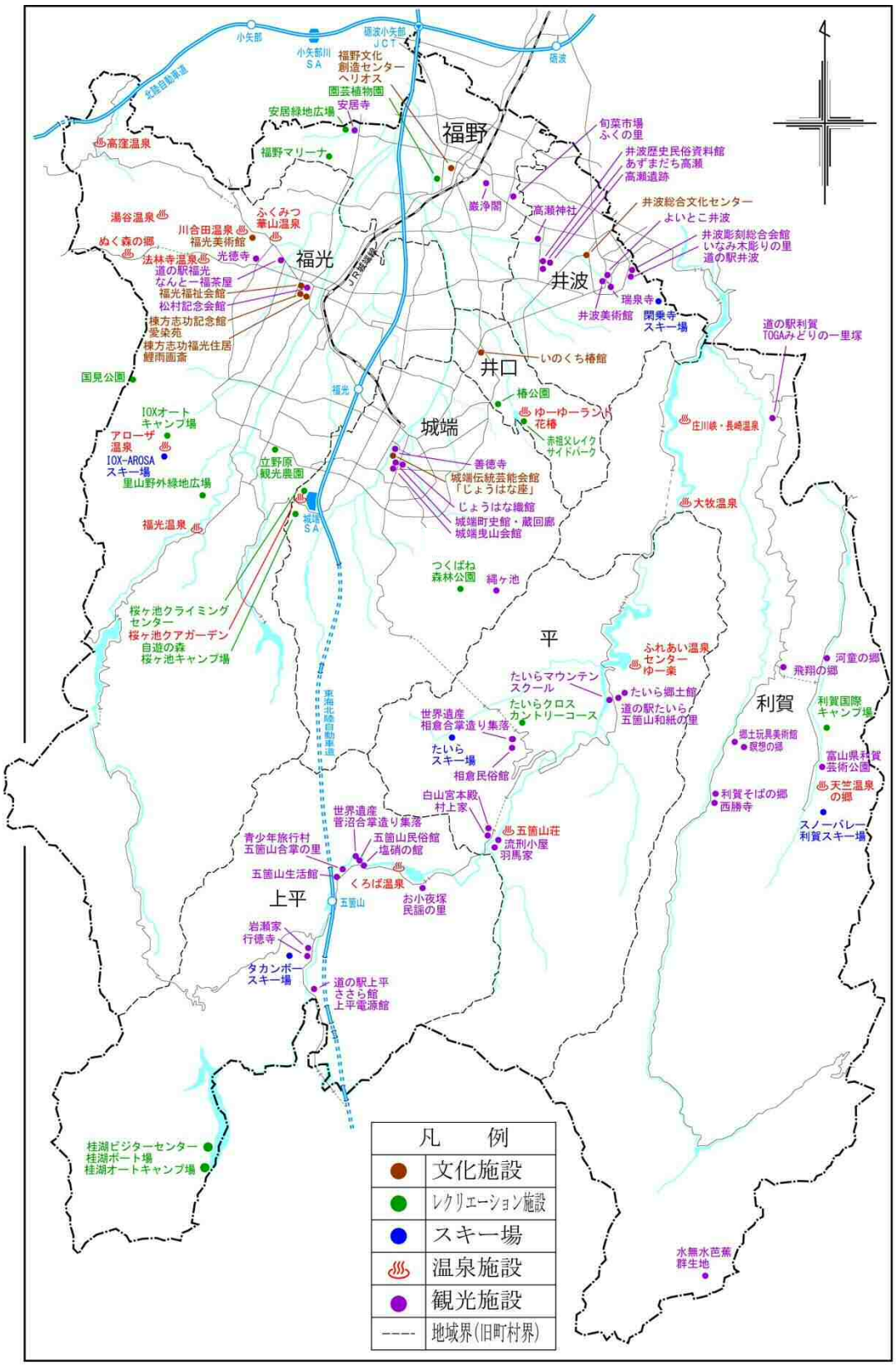

出典：南砺市資料より作成

（4） 土地利用

① 土地利用現況

下図のように南砺市の約８割が山間地で山林となっています。

平野部は、城端，井波，福野，福光の４つの市街地が形成されており、その周辺には農村が広がり、屋敷林に囲まれた農家住宅が点在する「散居」形態となっています。しかし、近年においては農村のなかに大規模な工場や住宅がスプロール的に立地するところが見られます。

図 2-12 南砺市の土地利用

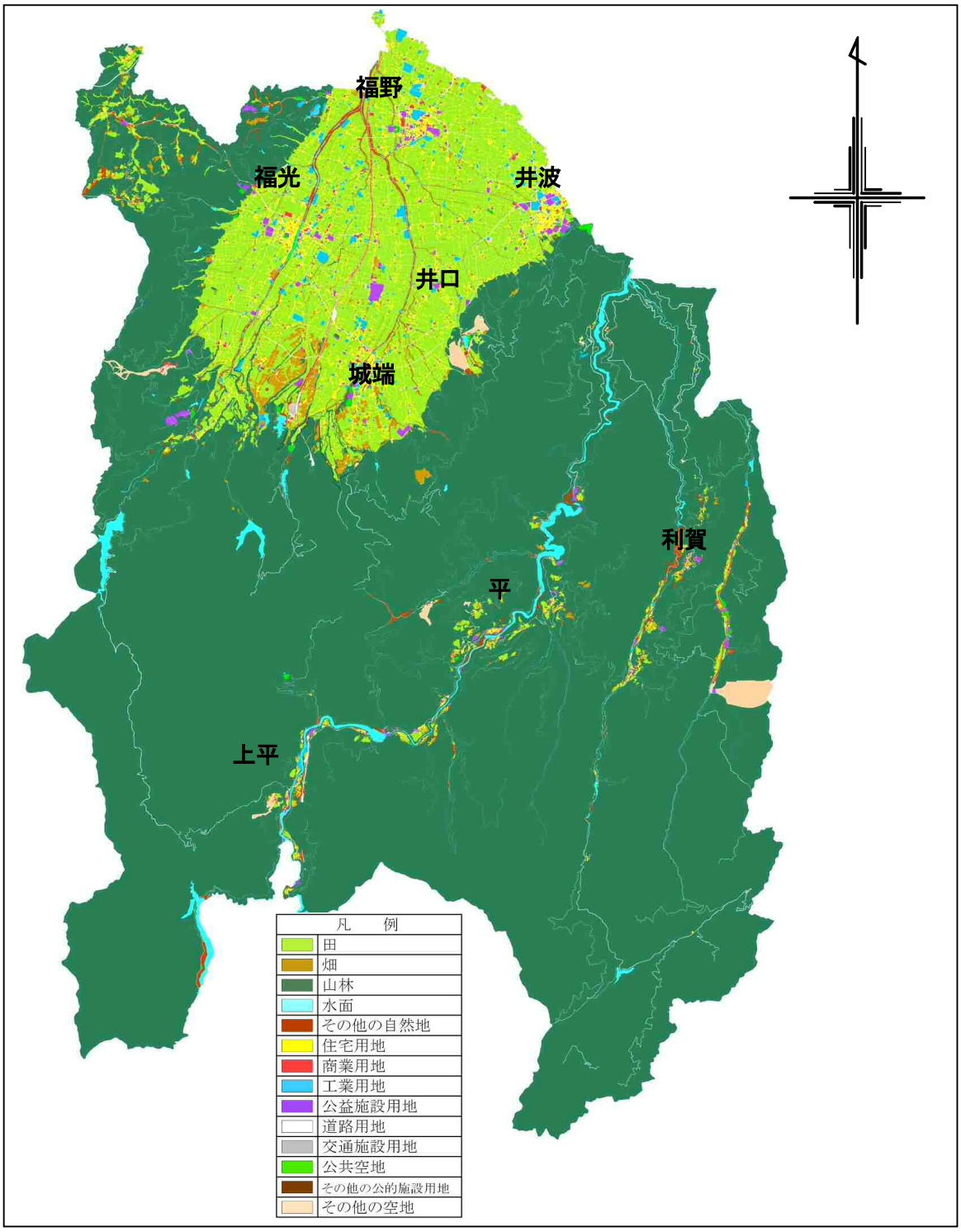

出典：H19都市計画基礎調査

② 農業振興地域

南砺市の農業振興地域界及び農用地区域は、総面積18,352haのうち農用地は7,767haとなっており、下図のようになっています。

表 2-2 農業振興地域界の面積(ha)

総面積	農用地					農業用施設用地	森林原野		その他
	田	畑	樹園地	採草牧草地	小計		混牧林地	混牧用地以外の山林	
18,352	7,152	391	138	86	7,767	50	0	5,873	4,662

出典：富山県土地改良事業の概要H23.8

図 2-13 農業振興地域界及び農用地区域

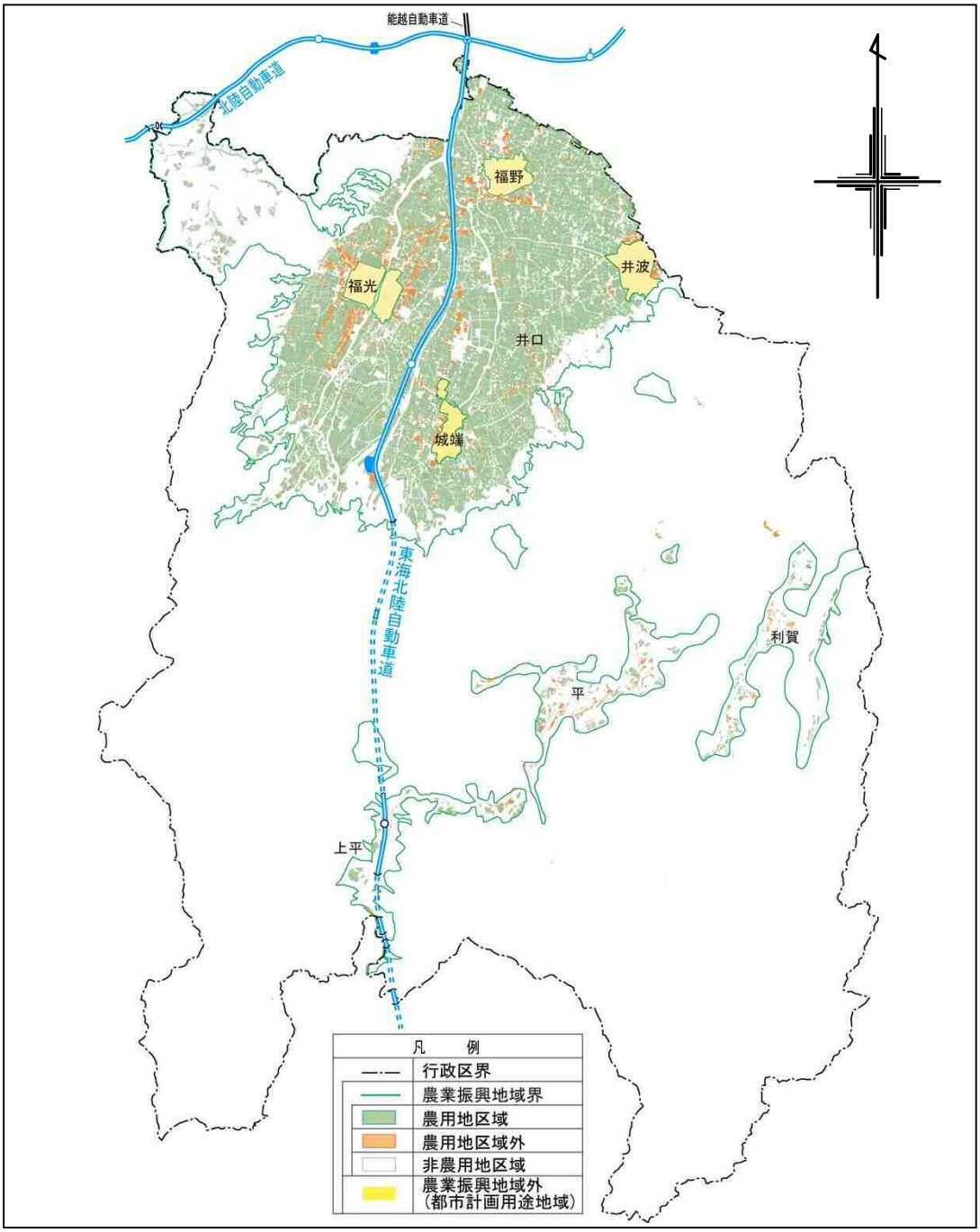

出典：南砺農業振興地域整備計画[H25.5]

③ 土地利用規制

南砺市の農業振興地域が前ページのように指定されているなかで、城端，井波，福野，福光の各市街地は、下図のとおり都市計画用途地域に指定され、農業振興地域外となっています。

図 2-14　土地利用規制

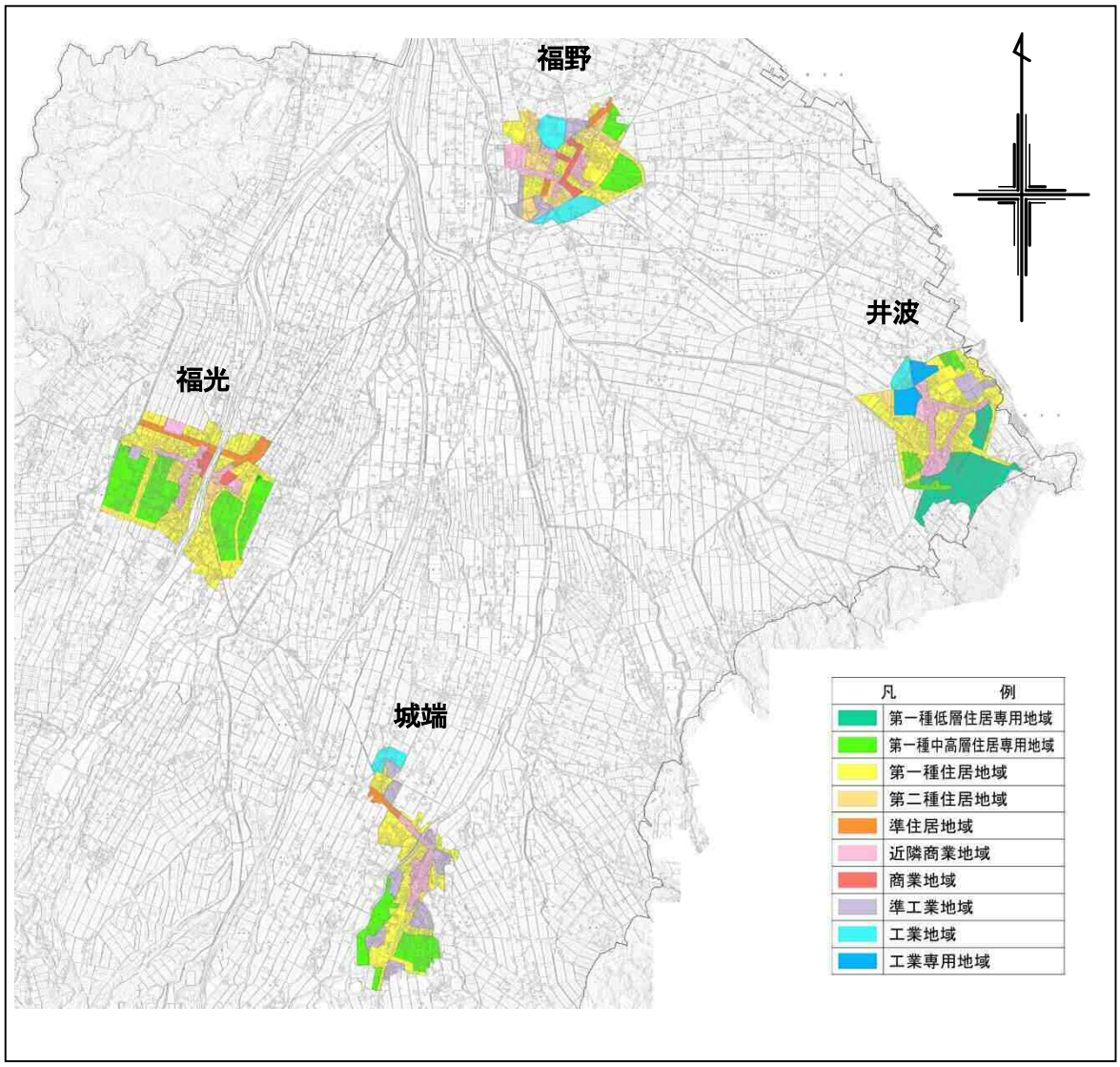

出典：南砺市都市計画総括図

（5） 歴史・文化財

① 地域開発の歴史

第１章でも触れましたが、本市は、山間部、丘陵部、山麓部、平野部の４つの地形を擁しています。

五箇山の山間部は、加賀藩の隠れ里として、合掌造りの床下を利用した塩硝づくりや上階での養蚕、さらに炭焼きなどで暮らしを成り立たせてきました。かつては往来もまれな山里でしたが、国道や高速道路、通信網の整備などによって平野部などとの交流も飛躍的に伸びています。

農業水利に恵まれない丘陵地は、例えば立野原の場合、陸軍の演習場として利用されていましたが、戦後、国（農林省）の事業で、畑地開発やかんがい排水事業が取り組まれ、今では、野菜や果実の一大産地となっています。

山麓部に関しては、前述のように背後の山については、里山として利用する一方で、水源涵養のため厳しく立ち入りを禁止し、水田を潤しています。

平野部には門前町として発展した井波や城端などの歴史的な市街地があります。一方農村部には、今から500年程前に開拓が始まったとされる「散居」が広がり、家の周囲は、「カイニョ」と呼ばれる屋敷林で囲まれています。

「散居」の成り立ちは諸説ありますが、扇状地の地形がもたらした効率的な農業形態から形成されたといわれています。

「散居」形成の成り立ち

１．庄川はかつて、いくつかの支流に分かれており、耕作に適した表土の厚いところを求めて開拓が行われた。
２．周りより高いところに家を建てて開墾した。扇状地であることから「ザル田」と呼ばれるほど水持ちが悪いため、水田の周りに家を建てて水の管理を行った。
３．加賀藩の治水事業により庄川は安定し、支流の跡は用水として利用された。さらに支線が設けられ網の目のように用水が作られた。

出典：散居村ミュージアム資料より整理

菅沼合掌造り集落

散居景観

② 文化財

南砺市の文化財には、国指定として13指定，県指定として28指定，市指定として198指定されています。

文化財の他に、重要伝統的建造物群保存地区として２選定，記録作成等措置を講ずべき無形の民俗文化財として２選択、登録有形文化財として３登録されています。

城端曳山祭
［国指定無形民俗文化財］

岩瀬家
［国指定有形文化財　建造物］

羽馬家
［国指定有形文化財　建造物］

表 2-3　南砺市の文化財

		国	県	市
有形文化財	建造物	5	6	12
	絵画		2	11
	彫刻	1	5	21
	工芸品		2	13
	書籍・典籍・古文書	2	1	34
	歴史資料		1	7
	考古資料			6
民俗文化財	有形民俗文化財		2	2
	無形民俗文化財	1	2	6
史跡・名勝・天然記念物		4	7	86
合計		**13**	**28**	**198**

重要伝統的建造物群保存地区	国選定　2
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	国選択　2
登録有形文化財	国登録　3

出典：南砺市ホームページ「南砺市の指定文化財」

２ ― ４　生産環境

（1）　生産環境

① 農業の現状及び動向

総農家数及び農業就業人口ともに、下グラフのとおり減少傾向が続いています。
農業従事者の高齢化による引退、他産業への流出などが要因とみられます。

図　2-15　総農家数及び農業就業人口の推移

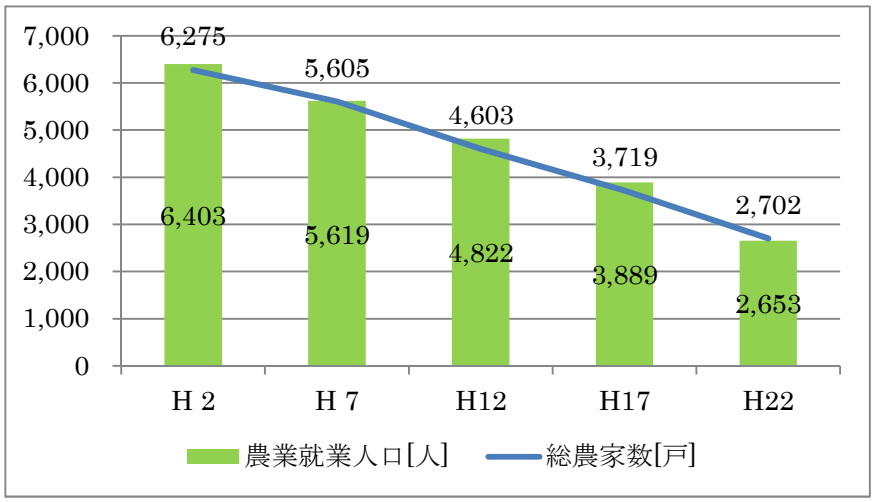

出典：農林業センサス

組織形態別経営体数をみてみると、「法人化していない組織」の減少で全体数が減少していますが、「農事組合法人」や「会社」は増加の傾向にあります。

表　2-4　組織形態別経営体数

	計	法人化している					法人化していない
		小計	農事組合法人	会社	各種団体	その他法人	
平成17年	3,197	64	20	9	31	4	3,133
平成22年	2,187	55	32	11	10	2	2,132

出典：農林業センサス

農用地面積は、下グラフのとおり田の面積の減少により、全体の面積が減少している状況にあります。

図　2-16　農用地面積の推移(ha)

出典：農林業センサス

農業産出額の推移は、次のとおりとなっています。
「米」が約７割を占めており、次いで多いのは「豚」「野菜」となっています。

表 2-10　農業産出額の推移（百万円）

	区分	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年
耕種部門	米	6,726	6,610	6,270
	麦類	141	130	110
	雑穀豆類	78	240	220
	いも類	37	50	40
	野　　菜	518	450	480
	果　　樹	180	200	210
	花　　き	189	200	180
	工芸作物	11	10	x
	飼料作物	－	－	－
	その他耕種作物	26	60	x
	小計	7,906	7,950	7,580
畜産部門	養蚕(桑)	－	－	－
	肉牛	166	250	210
	乳牛	219	230	240
	豚	562	580	600
	鶏	349	x	x
	その他畜産物	x	x	x
	小計	x	1,510	1,380
加工農産物		x	550	590
総　　計		9,546	10,010	9,550

表の「ｘ」は、事業所数が２以下の場合、同業他社の算出額が推測されるため、公表されていません

出典：富山県農林水産統計年報

※平成19年以降は市町村別集計データなし

② 基盤整備状況

ほ場整備などの基盤整備は下図のとおり、南砺市全体で行われています。

区画形状が100ａ以上に整備されているところは、平野部の中央部でみられるのに対し、福光市街地の周辺や山間地では区画形状が30ａ未満の農地が多くみられます。

図 2-17　基盤整備の状況

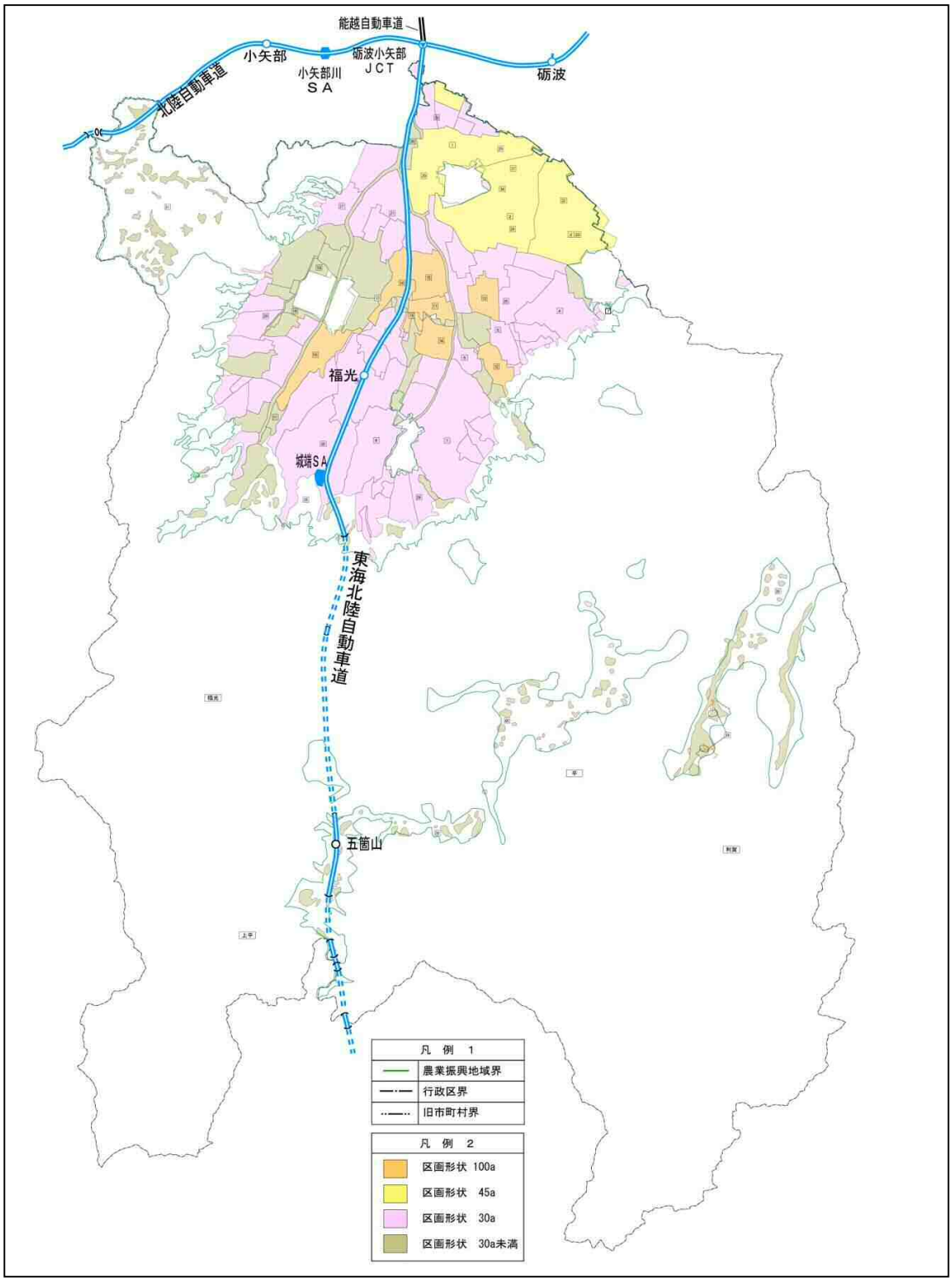

出典：H25農業振興地域整備計画書

２－５　現状と課題の整理

次のように現状と課題を整理します。

	現　　状	課　　題
自然環境	・市の面積の約８割が緑豊かな山間地となっている。 ・平野部は農家住宅が点在する全国でも珍しい散居景観となっている。 ・井波風や医王おろしなど局地風が吹くことがある。 ・多種多様な動植物が生息し、自然に恵まれた四季がみられる。 ・ホタルが生息する水辺がある。 ・自然公園や自然環境保全地域などが指定されている。	●中山間地域では少子高齢化の影響により山林の手入れ不足がみられる。 ●散居村の屋敷林は手入れや維持に手間がかかり、強風による倒木の被害が一部で発生しており、円滑な継承を補完する必要がある。 ●河川工事などにより野生動植物が減少している。 ●水辺に親しむ環境が少ない。 ●動植物保全の意識高揚を高めるとともに貴重な動植物の保全に努める必要がある。
社会環境	・各種文化財や伝統文化が豊富にあり地域特色になっている。 ・文化施設や観光施設など多くの集客施設が立地する。 ・世界文化遺産に登録された「合掌造り集落」がある。	●伝統文化を継承していくために、地域コミュニティの醸成が必要である。 ●伝統芸能や伝統文化は後継者不足が深刻な問題となっている。 ●屋根材となる茅の栽培など伝統を継承する取り組みや、住み続けやすい世界文化遺産の環境整備を進める必要がある。 ●交流人口増大による地域活性化が望まれる。
生産環境	・ほ場整備が進んでいるが、30ａ未満の小区画がみられる。 ・多面的機能支払交付金制度が地域で行われ、有機農業などの環境保全活動が行われている。 ・農業に関する輸出入や農畜産物価格の変動など、社会情勢の変化がみられる。 ・平野部の農業振興地域において、民間の共同住宅や大規模な工場が立地している。 ・農業従事者の減少と高齢化が顕著である。 ・農林業従事者の不足により、中山間地域や山間地域では、耕作放棄地が発生している。	●老朽化した小区画の農業基盤は、整備が求められている。 ●地域ぐるみ活動により、農業の環境保全活動が今後とも盛んになっていくことが求められている。 ●６次産業化[2]により農産物の付加価値を高め、所得向上や雇用創出を進める必要がある。 ●計画的な施策の立案により無秩序な開発を防止することが求められている。 ●新規就農者等の担い手育成を図る必要がある。 ●都市住民交流等により、農村地域の活性化が求められている。

[2] ６次産業化――――１次産業である農林水産業が農林水産物の生産だけにとどまらず、それを加工製造・販売や観光農園のようなサービスなど２次産業、３次産業まで踏み込むこと。